証券コード　4937
2024年12月５日
（電子提供措置の開始日2024年11月２８日）

株　主　各　位

東京都世田谷区上馬二丁目14番１号
株　式　会　社　Ｗａｑｏｏ
代表取締役社長　**佐　俣　文　平**

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト
https://waqoo.jp/ir/library/

　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
　上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

　なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって、2024年12月19日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2024年12月20日（金曜日）午後２時30分　（受付開始　午後２時）

2. 場　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号渋谷ソラスタ　４階
渋谷ソラスタコンファレンス４Ａ
（昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

3. 目的事項

報告事項

1．第19期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第19期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役４名選任の件

第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。

書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類を併せてご送付しております。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第２項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

議決権行使は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会にご出席の場合



日　時　2024年12月20日（金曜日）午後 2 時30分

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

●書面による議決権行使の場合



行使期限　2024年12月19日（木曜日）午後 6 時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

●インターネットによる議決権行使の場合



行使期限　2024年12月19日（木曜日）午後 6 時入力完了まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
【議決権行使ウェブサイトアドレス】https://www.web54.net

詳細は次ページをご覧ください

●議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
●議決権をインターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

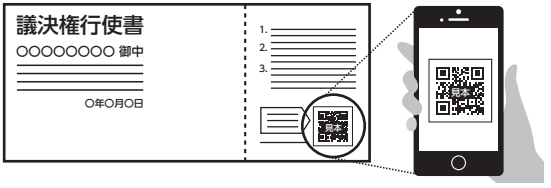
インターネットによる議決権行使についてのご案内

行使期限	2024年12月19日（木曜日）午後６時入力分まで

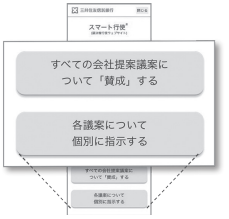
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い致します。

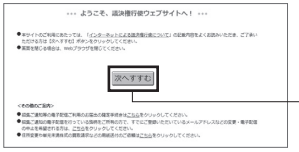
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

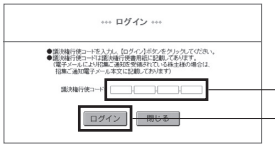
議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行 ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間：午前９時～午後９時

株主総会参考書類

第１号議案　取締役4名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	**再任** 佐保文平（さまたぶんぺい） (1985年７月２日生)	2012年３月　京都大学大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）修了 2017年３月　京都大学大学院医学研究科医科学専攻（博士課程）修了 2017年４月　京都大学iPS細胞研究所神経再生研究分野研究員（現非常勤研究員） 2019年４月　セルプロジャパン株式会社設立 同社　代表取締役社長就任（現任） 2023年12月　当社代表取締役社長就任（現任）	54,400株
	(選任理由) 佐保文平氏は、研究者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に再生医療領域においては顕著な実績等を数多く残しております。一方、2023年12月に当社の代表取締役社長に就任以降、子会社の経営も含めて経営者としての手腕を発揮し、当社グループの経営において着実な実績を残しております。同氏については、今後も経営者と研究者の2つの視点を用いて当社グループを牽引し、かつ持続的な企業価値の向上への貢献が大いに期待できることから適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
井上　裕基
(1975年4月23日生)</td><td>1998年 4 月　日本オラクル株式会社 入社
2003年 6 月　アクセンチュア株式会社 入社
2004年11月　株式会社サイバーエージェント 入社
2006年 2 月　トランス・コスモス株式会社 入社
2007年 7 月　当社代表取締役社長就任
2023年12月　当社取締役会長（現任）</td><td>473,502株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任理由)
井上裕基氏は、当社を設立以来、当社の代表取締役社長として経営全般を担い、長年にわたる豊富な経営の経験を有しております。現在は、当社の取締役会長として当社グループ全体の企業統治の強化の役割を担う一方、同氏の豊富な経営経験や様々な人脈等を活かし、グループ全体の中長期的な成長戦略の策定の指導やサポートを行っております。今後も当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すための大所高所からの助言等を行う適切な人材であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任
中上　慶一
(1976年1月18日生)</td><td>1998年 4 月　日本オラクル株式会社 入社
2003年 9 月　インフォシス リミテッド 入社
2007年 3 月　アクセンチュア株式会社 入社
2009年 2 月　当社入社
2010年 3 月　当社専務取締役就任（現任）</td><td>13,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(選任理由)
中上慶一氏は、長年にわたり当社のD2C事業において卓越したリーダーシップを発揮し同事業の成長の礎を築くとともに、当社グループの成長戦略の立案にも多大なる貢献を果たしております。また、顧客ニーズの変化に柔軟に対応した商品企画力や効果的なマーケティング戦略の立案、さらには事業運営における重要な業績指標管理の確立を主導する等、当社グループに大きな成果をもたらす体制を整備しました。今後も、同氏の知見と経験に基づく指導力が当社グループの持続的な成長及び競争力強化に導くうえで不可欠な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	**再任** **社外** **独立** 池上（いけがみ）　久（ひさし） (1953年10月14日生)	1977年４月　株式会社西武百貨店 入社 1983年８月　株式会社レストラン西武(現 コンパスグループ・ジャパン株式会社) 入社 1985年４月　株式会社ディー・アンド・シー（現 株式会社吉野家ホールディングス）取締役営業部長 1988年３月　株式会社吉野家ディー・アンド・シー（現 吉野家ホールディングス）取締役営業企画室長 1989年12月　ヨシノヤウェスト・インク取締役副社長 1997年３月　株式会社吉野家ディー・アンド・シー（現 吉野家ホールディングス）取締役経営企画室長 2000年５月　同社常務取締役企画本部長 2007年９月　ヨシノヤアメリカ・インクCEO 兼 社長 2018年３月　株式会社アークミール取締役会長 2021年２月　当社取締役就任（現任）	一株
	(選任理由) 池上久氏は、上場企業の経営に関する豊富な経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。また、同氏においては、当社グループとは異なる業界での豊富な経験に基づく多角的な視点からの有用な助言及び提言を期待しており、当社取締役会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として業務執行に関する監督や助言を行う等、適切な役割を果たしております。今後も客観的な立場から経営全般の監視と助言をいただけると判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。		

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．池上久氏は、社外取締役候補者であります。
3．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4．池上久氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって３年10か月となります。
5．当社は、池上久氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6．池上久氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 山嵜（やまざき） 秀雄（ひでお） (1964年２月20日生)	1988年10月　監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1991年６月　株式会社インフォリンク入社 1993年３月　株式会社兼松コンピュータシステム（現 兼松コミュニケーションズ株式会社）入社 2003年６月　三優監査法人入所 2007年４月　ビジネスモデルコンサルティング株式会社入社 2008年４月　株式会社山王入社 2014年１月　グリッドマーク株式会社 監査役就任 2015年10月　株式会社テンダホールディングス（現 株式会社テンダ）入社 2017年６月　当社入社 2017年７月　当社コンプライアンス室長就任 2018年６月　当社常勤監査役就任（現任）	一株
	(選任理由) 山嵜秀雄氏は、監査法人やコーポレート部門での勤務経験を通じた財務・経理・リスク管理等の豊富な知見を有しております。また、当社入社以来、コンプライアンス室長及び監査役を歴任されており、当社の事業内容や実効的な監査を通じて、当社のガバナンス維持向上に貢献した実績があり、引き続き、中立的・客観的に当社の経営を監視・監督できるものと判断したことから、監査役候補者といたしました。		
2	再任 社外 独立 渡邊（わたなべ） 哲人（あきひと） (1964年２月17日生)	1996年８月　税理士登録 2002年７月　税理士法人渡邊リーゼンバーグ代表社員就任（現任） 2015年12月　当社監査役就任（現任） 2020年12月　APAMAN株式会社取締役就任（現任） 2021年６月　東京税理士会常務理事（現任）	一株
	(選任理由) 渡邊哲人氏は、税理士として豊富な経験を有しております。2015年12月の当社監査役就任以降、その専門的知識及び豊富な経験を基に、監査を通じて当社のガバナンス維持向上に貢献した実績があります。税務の他、経理・財務といった観点から中立的・客観的な立場で当社の経営に対する適切な意見を述べ、監査を行っていただいており、社外監査役として適任と考えられることから、引き続き、社外監査役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	**再任** **社外** **独立** 伊倉吉宣（いくらよしのり） (1979年5月8日生)	2008年 1 月　AZX総合法律事務所入所 2010年 5 月　平河総合法律事務所（現 カイロス総合法律事務所）入所 2013年 2 月　伊倉総合法律事務所設立 代表弁護士就任（現任） 2015年12月　当社監査役就任（現任） 2016年12月　株式会社サイバーセキュリティクラウド取締役就任（現任） 2022年 2 月　株式会社ANW監査役就任（現任） 2022年 4 月　HRクラウド株式会社監査役就任（現任）	―株
	(選任理由) 伊倉吉宣氏は、弁護士として豊富な経験を有しております。2015年12月の当社監査役就任以降、その専門的知識及び豊富な経験を基に、監査を通じて当社のガバナンス維持向上に貢献した実績があります。特に、法務、コンプライアンス・リスクマネジメントの観点から中立的・客観的な意見を述べ、監査を行っていただいており、社外監査役として適任と考えられることから、引き続き、社外監査役候補者といたしました。		

(注) 1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2．渡邊哲人氏及び伊倉吉宣氏は、社外監査役候補者であります。

3．渡邊哲人氏及び伊倉吉宣氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は両氏ともに本総会終結の時をもって９年となります。

4．当社は、渡邊哲人氏及び伊倉吉宣氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。2名の再任が承認された場合は、当社は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

5．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6．渡邊哲人氏及び伊倉吉宣氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

事 業 報 告

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30 日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかに景気回復の兆しが見えてはいるものの、海外情勢が不安定な中、エネルギー問題や原材料等の高騰、円安による物価の上昇等、不透明な状況にて推移いたしました。

このような状況の下、当社は、2024年1月にセルプロジャパン株式会社（以下、セルプロジャパンという。）を完全子会社化したうえで、グループ一体となり中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。

各セグメントの概況は、次のとおりです。

(D2C事業)

D2C事業については、育毛・発毛促進に特化した薬用炭酸ヘッドスパ育毛剤「sodatel（ソダテル)」の顧客安定化と継続率向上を主眼とした効率的かつ効果的な広告宣伝に注力するとともに、コストバランスを意識した取り組みを行ってまいりました。

また、新規顧客の獲得に向けて、既存の主力商品である「HADA NATURE（肌ナチュール)」と「sodatel」とのクロスセルに向けた各種CRM施策を講じてまいりました。

この結果、同事業における当連結会計年度の売上高は1,316,329千円（前年同期比15.6%減)、セグメント利益は385,502千円（前年同期比43.3%減）となりました。

(メディカルサポート事業)

メディカルサポート事業については、当社グループ全体の収益基盤を広げ、かつ、企業運営を強固なものにするための人材の採用強化を図るとともに、再生医療分野における共同研究開発にも積極的に取り組む等、成長投資を意欲的に行ってまいりました。

血液由来加工の受託サービスについては、従来の整形外科領域に加えてAGA（男性型脱毛症）領域のクリニック等に重点を置いた導入提案を積極的に行うことで、提携医院数及び加工受託件数は着実に伸長いたしました。

一方、セルプロジャパンにおける原料販売事業は、安全性・品質面において高い信頼を得られたことで、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、同事業における当連結会計年度の売上高は627,074千円（前年同期比276.6%増)、セグメント利益は64,001千円（前年同期はセグメント損失48,247千円）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,943,404千円(前年同期比12.6%増)、営業利益は56,115千円（前年同期比79.8%減)、経常利益は57,313千円（前年同期比80.1%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は17,405千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益28,360千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

当連結会計年度における設備投資につきましては、セルプロジャパン株式会社において、売上拡大に伴う増産への対応のため、細胞培養加工施設（CellProcessingCenter）を新設中であります。当連結会計年度における当施設への設備投資額は75,570千円になります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、長期借入として株式会社三井住友銀行より200,000千円、株式会社りそな銀行より19,479千円、株式会社みずほ銀行より74,000千円を調達いたしました。なお、当座貸越を株式会社りそな銀行にて50,000千円、株式会社三菱UFJ銀行にて40,000千円、株式会社みずほ銀行にて100,000千円実行しております。

(4) 対処すべき課題

日本経済は緩やかな回復傾向が見られるものの、不安定な国際情勢や円安の影響を受けた物価高により消費意欲が減退傾向にある等、先行きの不透明感は払拭できない状況で推移するものと見込まれます。 そのような中、当社グループにつきましては、引き続き、D2C事業及びメディカルサポート事業における各種取り組みをグループ一体となって着実に推進することで、企業価値の向上を推進してまいります。各セグメントの主な取り組みは、次のとおりです。

（D2C事業）

育毛・発毛促進に特化した薬用炭酸ヘッドスパ育毛剤「sodatel（ソダテル）」を確実な成長軌道に乗せるため、様々な施策を講じてまいります。これまでの広告データやパフォーマンスを詳細に分析し、コスト効率及びターゲティング精度の高いチャネルへの広告投資を強化し、さらなる購入率（CVR）の向上を目指していきます。また、顧客のライフサイクルに基づき、最適なCRM（顧客関係管理）戦略を展開し、顧客満足度の向上を図ることで、継続率の強化に努めてまいります。

（メディカルサポート事業）

血液由来加工の受託サービスの提携医院数のさらなる増加及び稼働率の飛躍的な向上を図るべく組織運営方法を抜本的に見直し、提携医院の導入から稼働までの献身的かつ万全なサポート体制を確立するための人材強化を図ってまいります。また、現在提供している血液由来加工の受託サービスのアップグレード版の導入を図る一方、再生医療領域等に係る原材料や化粧品の卸販売の新規顧客開拓の取り組みも強化してまいります。なお、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指すべく、既存のリソース等を最大限に活用した新たな取り組みとして医薬品等の取り扱いも視野に入れた検討を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期 (2022年９月期)	第18期 (2023年９月期)	第19期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売上高	2,731,376 千円	1,726,314 千円	1,943,404 千円
【セグメント別】			
D2C事業	2,531,368 千円	1,559,809 千円	1,316,329 千円
メディカルサポート事業	200,008 千円	166,504 千円	627,074 千円
経常利益又は経常損失（△）	△21,640 千円	287,722 千円	57,313 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△57,156 千円	28,360 千円	△17,405 千円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	△19.04 円	9.43 円	△5.03 円
総資産	1,563,162 千円	1,581,432 千円	3,133,514 千円
純資産	742,533 千円	772,888 千円	2,140,303 千円
１株当たり純資産額	246.98 円	256.73 円	590.33 円

（注）１．当社は、第17期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により算出しており、１株当たり純資産については、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当連結会計年度において、当社を株式交換親会社とし、セルプロジャパン株式会社を子会社とする株式交換を実施したことにより、セルプロジャパン株式会社を連結子会社に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第16期 (2021年９月期)	第17期 (2022年９月期)	第18期 (2023年９月期)	第19期 (当事業年度) (2024年９月期)
売上高	4,684,258 千円	2,731,368 千円	1,697,947 千円	1,595,805 千円
【セグメント別】				
D2C事業	4,684,258 千円	2,531,368 千円	1,561,043 千円	1,316,404 千円
メディカルサポート事業	― ―	200,000 千円	136,903 千円	279,400 千円
経常利益又は経常損失（△）	140,585 千円	△21,375 千円	275,234 千円	△27,549 千円
当期純利益又は 当期純損失（△）	116,116 千円	△56,886 千円	31,786 千円	△30,388 千円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	41.61 円	△18.95 円	10.57 円	△8.77 円
総資産	1,901,257 千円	1,563,073 千円	1,578,607 千円	2,940,545 千円
純資産	800,544 千円	742,804 千円	776,585 千円	2,131,016 千円
１株当たり純資産額	266.72 円	247.07 円	257.96 円	587.77 円

（注）当社は、2021年３月12日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況（2024年９月30日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
セルプロジャパン株式会社	45,500千円	100%	再生医療事業、分析・加工受託事業及び化粧品・原料事業

（注）株式会社Waqooメディカルサポートは、清算手続き中のため重要な子会社の状況の記載からは除外しております。

(7) 主要な事業内容（2024年９月30日現在）

事業	主要内容
D2C事業	デジタルマーケティングを活用したオリジナルブランド（化粧品等）の企画・開発及び自社のECサイト等を通じた一般消費者への販売
メディカルサポート事業	再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービスの展開、及び化粧品・原料事業等の販売

(8) 事業所の状況（2024年９月30日現在）

当社	東京都世田谷区
子会社（セルプロジャパン株式会社）	神奈川県藤沢市

(9) 従業員の状況（2024年９月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
86名	36名増

（注）１．同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。
２．上記の86名にはパート従業員を含んでおります。
３．前連結会計年度末に比べ従業員数が36名増加しておりますが、主としてセルプロジャパン株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

(10) 主要な借入先（2024年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	344,367　千円
株式会社三井住友銀行	176,669　千円
株式会社みずほ銀行	174,000　千円
株式会社三菱UFJ銀行	68,362　千円
株式会社日本政策金融公庫	20,000　千円

2. 会社の株式に関する事項（2024年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　10,800,000株
(2) 発行済株式の総数　3,618,928株（自己株式23株を含む）
(3) 株主数　1,030名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
相川　佳之	989,802 株	27.35 %
井上　裕基	473,502 株	13.08 %
ＳＢＣメディカルグループ株式会社	353,600 株	9.77 %
株式会社M&M	301,456 株	8.33 %
リバイブ投資事業組合業務執行組合員 ソラ株式会社	180,500 株	4.98 %
福留　大士	111,200 株	3.07 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	95,100 株	2.62 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	69,900 株	1.93 %
前田　敏彦	63,300 株	1.74 %
佐俣　文平	54,400 株	1.50 %

（注）持株比率は自己株式23株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
①株式交換
期中における株式交換の効力発生により、発行済株式総数が598,400株増加しました。
②新株予約権の行使
期中における新株予約権（ストックオプション）の権利行使により発行済株式総数が10,250株増加しました。
①②の結果発行済株式総数が3,618,928株となりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

第４回新株予約権

発行決議日		2016年６月30日
新株予約権の数		4,088個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式40,880株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない
新株予約権の行使時の払込金額		500円
権利行使期間		2018年７月１日から2026年６月30日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数：4,000個 目的となる株式の数：40,000株 保有者数：１名

(注) 1．2020年６月25日付で普通株式１株につき５株の割合で、2021年３月12日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2．行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が任期満了により退任し、若しくは定年退職した場合、又は、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が、日本国内の証券取引所に上場された後６ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、１名に限り権利を承継することができる。ただし、その行使期間は被付与者の死後半年以内とする。また再承継はできない。

(4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込書兼割当契約書」で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

第10回新株予約権

発行決議日		2023年12月21日
新株予約権の数		85個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式8,500株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない
新株予約権の行使時の払込金額		2,433円
権利行使期間		2026年1月15日から2034年1月14日まで
行使の条件		(注)1.2.3
使用人等への交付の状況	当社使用人	交付者数　26名 交 付 数　85個

(注) 1. 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

2. 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

3. その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「株式会社Waqoo第10回新株予約権第三者割当て契約証書（無償)」で定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 俣 文 平	セルプロジャパン株式会社 代表取締役社長 再生医療事業部 管掌
取 締 役 会 長	井 上 裕 基	
専 務 取 締 役	中 上 慶 一	D2C事業部管掌
取 締 役	近 藤 成 志	
取 締 役	池 上 久	
常 勤 監 査 役	山 嵜 秀 雄	
監 査 役	渡 邊 哲 人	税理士法人渡邊リーゼンバーグ 代表社員 APAMAN株式会社取締役　　東京税理士会　常務理事
監 査 役	伊 倉 吉 宣	伊倉総合法律事務所 代表弁護士 株式会社サイバーセキュリティクラウド取締役 株式会社ANW監査役　　HRクラウド株式会社監査役

(注) 1．取締役池上久氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役渡邊哲人氏、伊倉吉宣氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、取締役池上久氏、監査役渡邊哲人氏、伊倉吉宣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役山嵜秀雄氏は、監査法人における長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役渡邊哲人氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．社外監査役の兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。
7．2023年12月21日開催の第18回定時株主総会において、佐俣文平氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
8．当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
近 藤 成 志	2024年9月30日	辞任	取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役池上久氏、監査役山嵜秀雄氏、監査役渡邊哲人氏及び監査役伊倉吉宣氏は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険契約期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社全体の業績、業績に対する貢献度等を勘案して固定の基本報酬を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2008年12月26日開催の第３回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は１名（社外取締役はおりません。）です。

監査役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は３名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である佐俣文平が取締役の個人別の固定報酬の額の具体的内容を決定しております。

この権限を委任した理由は、業績動向を俯瞰しつつ、各取締役の業績貢献度も勘案して、各取締役の個別報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているためであり

ます。
　取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容を確認した結果、取締役の役位、職責、在任年数等に基づき決定されていることから、当社方針に沿うものであると判断しております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	84,450 (2,850)	84,450 (2,850)	—	—	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	13,800 (5,700)	13,800 (5,700)	—	—	3 (2)

(注) 上表には、2024年9月30日をもって退任した取締役１名が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	池　上　　久	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、適宜発言を行っております。また、企業経営における豊富な経験と知見に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行い、経営の監視・監督の役割を適切に果たしております。
監査役	渡　邊　哲　人	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席しており、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	伊　倉　吉　宣	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 期中において書面決議を1回行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人クレア

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,350 千円
イ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,350 千円
ロ．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	― 千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業内容や事業規模に照らして適切であるかについて妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する事案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備等に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンスに関する基本方針を定め、経営の最優先課題としてコンプライアンス活動に取り組む。

(b) 定期的に開催する取締役会にて、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、相互に取締役の職務執行を監視・監督する。

(c) 取締役及び使用人に対して、当社の一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透を図る。

(d) 定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守状況を確認し、代表取締役に報告する。

(e) 職制を通じての是正が機能しない場合には、内部通報制度により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報その他重要な書類等を適切に保存・管理する。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて、重大な危機が発生した場合に即応できる体制を構築する。

(b) 各部門から洗い出したリスクを網羅的・総括的に管理し、重要度、緊急度及び頻度等を検討したうえで予防策を講じる。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(b) 中期経営計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行う。

(c) 取締役会を原則毎月１回開催し、重要事項の決定を行うとともに職務執行状況を報告し、相互に取締役の職務執行を監視・監督する。

e　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

(a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。

(b) 当該使用人が監査役の職務執行を補助する場合には、監査役の指揮命令に従うものとする。

(c) 当該使用人の人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得るものとする。

f　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 取締役及び使用人は、会社に重要な影響を及ぼす事項について、監査役会もしくは常勤監査役に報告する。

(c) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに対応する。

(d) 監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

g　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還の請求をしたときは、内容確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

h　その他監査役の監査が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。

(b) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(c) 監査役が必要と認める場合には、外部専門家を独自に起用できる。

ⅰ　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a)「反社会的勢力対応規程」を設け、反社会的勢力との関係排除を、すべての役職員に対して周知徹底を図る。

(b) 取引先等につき、反社会的勢力との関係の有無を確認するとともに、外部関係機関等からの情報収集に努める。

(c) 反社会的勢力の介入を防止するため、警察当局、暴力団追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

リスク・コンプライアンス規程に基づき、当社の役職員に対し、関係法令・社内規程等に関する理解を深めることを目的として、定期的に勉強会を開催しております。

② リスク管理体制

当社のリスクの洗い出しと分析・評価を行い、リスク・コンプライアンス委員会において当該リスクの管理状況について報告しております。

③ 内部監査

内部監査規程に基づき、内部監査室が当社のすべての部署を対象として内部監査を実施しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,854,562**	**流動負債**	**597,683**
現金及び預金	1,505,331	買掛金	30,082
売掛金	183,576	短期借入金	190,000
商品	79,169	１年内返済予定の長期借入金	198,371
製品	23,594	未払金	51,105
仕掛品	9,783	未払法人税等	49,823
原材料及び貯蔵品	12,045	その他	78,301
前払費用	15,711	**固定負債**	395,527
その他	25,349	長期借入金	395,027
固定資産	**1,278,951**	その他	500
有形固定資産	120,174	**負債合計**	**993,211**
建物及び構築物	4,103	**（純資産の部）**	
工具、器具及び備品	40,054	**株主資本**	**2,136,362**
リース資産	446	資本金	53,632
建設仮勘定	75,570	資本剰余金	2,465,482
無形固定資産	1,135,987	利益剰余金	△382,697
ソフトウエア	2,800	自己株式	△54
のれん	1,132,047	**新株予約権**	**3,940**
その他	1,138	**純資産合計**	**2,140,303**
投資その他の資産	22,789		
繰延税金資産	1,607		
その他	22,023		
貸倒引当金	△840		
資産合計	**3,133,514**	**負債・純資産合計**	**3,133,514**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		1,943,404
売上原価		393,986
売上総利益		1,549,417
販売費及び一般管理費		1,493,302
営業利益		56,115
営業外収益		
受取利息	324	
貸倒引当金戻入額	3,977	
償却債権取立益	1,600	
雑収入	738	6,641
営業外費用		
支払利息	5,075	
雑損失	366	5,442
経常利益		57,313
税金等調整前当期純利益		57,313
法人税、住民税及び事業税		75,361
法人税等調整額		△641
法人税等合計		74,719
当期純損失（△）		△17,405
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△17,405

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,025	1,087,153	△365,291	△54	772,832
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,607	2,607	－	－	5,215
株式交換による増加	－	1,375,721	－	－	1,375,721
新株予約権の発行	－	－	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	△17,405	－	△17,405
連結会計年度中の変動額合計	2,607	1,378,329	△17,405	－	1,363,530
当期末残高	53,632	2,465,482	△382,697	△54	2,136,362

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	56	772,888
連結会計年度中の変動額		
新株の発行	－	5,215
株式交換による増加	－	1,375,721
新株予約権の発行	3,883	3,883
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	△17,405
連結会計年度中の変動額合計	3,883	1,367,414
当期末残高	3,940	2,140,303

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,482,982**	**流動負債**	**487,347**
現金及び預金	1,247,833	買掛金	30,082
売掛金	108,366	短期借入金	190,000
商品	79,172	１年内返済予定の長期借入金	177,216
原材料及び貯蔵品	2,082	未払金	48,867
前払費用	5,817	未払費用	23,917
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,900	未払法人税等	2,290
その他	35,811	未払消費税等	5,374
固定資産	**1,457,563**	預り金	8,165
有形固定資産	250	その他	1,433
工具、器具及び備品	250	**固定負債**	**322,182**
無形固定資産	2,800	長期借入金	322,182
ソフトウエア	2,800	**負債合計**	**809,529**
投資その他の資産	1,454,512	**（純資産の部）**	
関係会社株式	1,436,153	**株主資本**	**2,127,076**
関係会社長期貸付金	13,629	資本金	53,632
その他	4,730	資本剰余金	2,465,482
		資本準備金	53,632
		その他資本剰余金	2,411,849
		利益剰余金	△391,984
		その他利益剰余金	△391,984
		繰越利益剰余金	△391,984
		自己株式	△54
		新株予約権	**3,940**
		純資産合計	**2,131,016**
資産合計	**2,940,545**	**負債・純資産合計**	**2,940,545**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,595,805
売上原価		456,182
売上総利益		1,139,622
販売費及び一般管理費		1,193,523
営業損失（△）		△53,901
営業外収益		
受取利息	2,232	
償却債権取立益	1,600	
業務受託料	27,270	
雑収入	159	31,261
営業外費用		
支払利息	4,626	
貸倒損失	539	
雑損失	282	5,449
経常損失（△）		△28,088
税引前当期純損失（△）		△28,088
法人税、住民税及び事業税		2,300
当期純損失(△)		△30,388

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	51,025	51,025	1,036,128	1,087,153	△361,595	△361,595
事業年度中の変動額						
新株の発行	2,607	2,607	－	2,607	－	－
株式交換による増加	－	－	1,375,721	1,375,721	－	－
新株予約権の発行	－	－	－	－	－	－
当期純損失（△）	－	－	－	－	△30,388	△30,388
事業年度中の変動額合計	2,607	2,607	1,375,721	1,378,329	△30,388	△30,388
当期末残高	53,632	53,632	2,411,849	2,465,482	△391,984	△391,984

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△54	776,528	56	776,585
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	5,215	－	5,215
株式交換による増加	－	1,375,721	－	1,375,721
新株予約権の発行	－	－	3,883	3,883
当期純損失（△）	－	△30,388	－	△30,388
事業年度中の変動額合計	－	1,350,547	3,883	1,354,431
当期末残高	△54	2,127,076	3,940	2,131,016

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２４年１１月21日

株式会社Ｗａｑｏｏ
　取締役会　御中

監査法人クレア

東京都港区

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　橘内　進

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　塚田　英樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社Ｗａｑｏｏの２０２３年１０月１日から２０２４年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｗａｑｏｏ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２４年１１月21日

株式会社Ｗａｑｏｏ
　取締役会　御中

監査法人クレア

東京都港区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橘内　進

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塚田　英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｗａｑｏｏの２０２３年１０月１日から２０２４年９月３０日までの第１９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第１９期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
（1）事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 監査法人クレアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人 監査法人クレアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

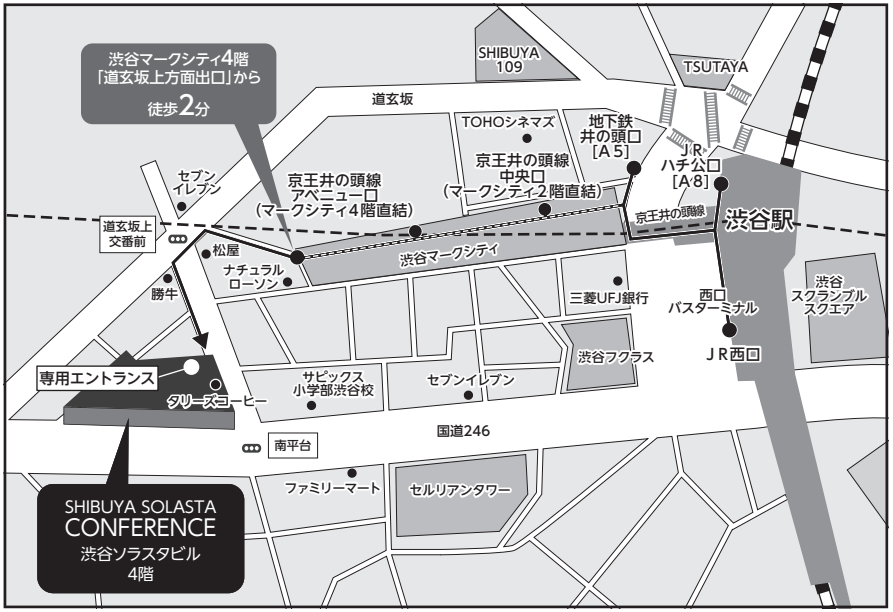
2024年11月21日

株式会社Waqoo　監査役会
常勤監査役　山　嵜　秀　雄　㊞
社外監査役　渡　邊　哲　人　㊞
社外監査役　伊　倉　吉　宣　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場：　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
渋谷ソラスタ　４階
渋谷ソラスタコンファレンス４Ａ



〔交　通〕
●JR、東京メトロ、東急各線「渋谷」駅
西口より徒歩６分
※渋谷マークシティ「道玄坂上方面出口」から徒歩２分
●京王井の頭線「神泉」駅から徒歩４分

昨年とは開催場所が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

電子提供措置の開始日2024年11月28日

株 主 各 位

第19回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

（2023年10月１日から2024年９月30日まで）

連結計算書類の連結注記表…… 1～12頁

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表…… 13～17頁

株 式 会 社 Ｗａｑｏｏ

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項
   連結子会社の数　　2　社
   連結子会社の名称　　セルプロジャパン株式会社
   株式会社Waqooメディカルサポート
   2024年1月1日付で、当社を株式交換親会社、セルプロジャパン株式会社を株式完全子会社とする株式交換を行ったことから、同社を新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項
   該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項
   (1)重要な資産の評価基準及び評価方法
   棚卸資産の評価基準及び評価方法
   製品・商品・仕掛品・原材料及び貯蔵品　……　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
   (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
   ①有形固定資産（リース資産を除く）
   建物及び構築物
   定額法を採用しております。
   工具、器具及び備品
   定額法及び定率法を採用しております。
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   建物及び構築物　15年
   工具、器具及び備品　4～6年
   ②無形固定資産(リース資産を除く)
   定額法を採用しております。
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   自社利用のソフトウェア　5年
   のれん　10年
   ③リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①D2C事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

②メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービス等及び原料販売業務を提供しております。

当該サービスに係る収益は、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っており、役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、血液加工については受託加工の提供完了、原料販売については原料の提供完了等、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はございません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「租税公課」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「租税公課」は、776千円であります。

（会計上の見積りに関する注記）

1.のれんの評価に関する事項

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,132,047千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

②主要な仮定

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

減損損失の認識が必要と判定された場合には、当該のれんについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候を識別しておりません。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があるため、将来の見積りキャッシュ・フローが悪化することが見込まれることとなった場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

2.商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品の評価に関する事項

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	79,169千円
製品	23,594千円
仕掛品	9,783千円
原材料及び貯蔵品	12,045千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とする方法を採用しております。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、使用期限までの期間に応じて帳簿価額を規則的に切下げる方法や、将来の販売見込を上回る水準となっている過剰在庫の帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

②主要な仮定
　営業循環過程から外れた棚卸資産の評価における主要な仮定は販売可能期間と販売見込数であります。
③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
　過去の販売実績等に基づく需要予測に基づき棚卸資産を発注し保有しておりますが、顧客ニーズの変化等により、営業循環過程から外れた商品が生じる可能性があります。そのため、滞留在庫及び過剰在庫の評価は見積りの不確実性が高く、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）
　有形固定資産の減価償却累計額　　28,755千円

（連結損益計算書に関する注記）
　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。
　売上原価　　△15,979千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）
1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
　普通株式　　3,618,928株
2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
　普通株式　　201,078株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金については、与信管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち60.8％が特定の大口顧客３社に対するものであります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

　連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(*1)	593,398	591,136	△2,261
負債計	593,398	591,136	△2,261

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注)借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	198,371	199,888	92,613	83,912	18,614	―
合計	198,371	199,888	92,613	83,912	18,614	―

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はございません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	591,136	―	591,136
負債計	―	591,136	―	591,136

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	Ｄ２Ｃ事業	メディカルサポート事業	
通販	1,285,188	―	1,285,188
血液加工	―	279,400	279,400
原料販売	―	347,674	347,674
その他	31,141	―	31,141
顧客との契約から生じる収益	1,316,329	627,074	1,943,404
外部顧客への売上高	1,316,329	627,074	1,943,404

注）当連結会計年度において、当社グループの中期経営計画の策定に際し、メディカルサポート事業を再定義したうえで企業価値向上を目指すこととしております。これに伴い、当連結会計年度から、「血液加工」「原料販売」を独立掲記しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	118,977
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	183,576
返品資産(期首残高)	758
返品資産(期末残高)	339
返金負債(期首残高)	3,391
返金負債(期末残高)	1,433

過去の返品実績等に基づき返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産	590円33銭
１株当たり当期純損失（△）	△５円03銭

（企業結合会計に関する注記）

取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 セルプロジャパン株式会社

事業の内容 再生医療関連事業、分析・加工受託事業及び化粧品・原料事業

(2) 企業結合を行った主な理由

再生医療領域における「血液由来加工」の受託販売サービスを展開する当社にとっては、セルプロジャパンが保有する製造技術・ノウハウ等を取り込み、製造技術と販売サービスを一気通貫にする、いわば、”製販一致”の実現はかねてより悲願でもありました。またその一方、当社が展開するD2C事業においても好影響が見込まれると考えております。

具体的には、当社での化粧品等の商品企画において、セルプロジャパンが事業展開する「化粧品・原料事業」と密に連携を図るとともに同社が保有する技術や知見等を最大限に活用することで、効果・効能の高い商品開発が可能となります。また、商品完成に要する時間や過程においても格段の効率化が図れ、開発した商品は当社のD2C事業を通じ、得意とするマーケティング力を駆使しタイムリーに一般消費者に販売ができる等、様々なシナジー効果が両社に現れると考えられます。セルプロジャパンとしても、「血液由来加工」におけるスピーディーな課題解決の実現のみならず、上場企業のグループ傘下に加わることにより得られる信頼の下、再生医療領域の事業を更に深耕・発展させ、かつ「化粧品・原料事業」を通じ消費者・患者・医療機関に向けた網羅的なサービスの構築や付加価値のある化粧品・医療品等を提供できるようしていくためには、当社とセルプロジャパンの両社がこれまで以上に連携を深め、一体経営を構築することが不可欠であるとの認識に至り、2023年８月からセルプロジャパンを当社の完全子会社とするための検討を両社間にて進めてまいりました。

完全子会社化の方法としては、当社のキャッシュポジション等に鑑み完全子会社化に際して資金流出が生じないこと、本株式交換の対価として当社の普通株式がセルプロジャパンの株主に交付されることにより、Waqoo株式の保有を通じて、本株式交換後に当社とセルプロジャ

パンの利害を共通化した上で実行することが想定されている各種施策により生じることが期待される効果や、そのような効果の発現によるセルプロジャパンの事業発展・収益拡大、その結果としてのWaqoo株式の株価上昇等を享受する機会を両社の株主に対して提供できると考えたことから、当社及びセルプロジャパンは株式交換のスキームを選択することが望ましいと判断いたしました。 これらの点を踏まえて、総合的に検討した結果、当社及びセルプロジャパンは、本株式交換によりセルプロジャパンを当社の完全子会社とすることが、当社及びセルプロジャパンそれぞれの企業価値の向上に資するものであり、双方の株主にとっても有益なものであるとの認識で一致したことから、両社において、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、本株式交換による完全子会化の実施を決定いたしました。

(3) 企業結合日
2024年１月１日

(4) 企業結合の法的形式
株式交換

(5) 結合後企業の名称
変更はございません。

(6) 取得した議決権比率
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が被取得企業の議決権の100％を取得するため、取得企業となります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年1月1日から2024年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容
取得の対価 当社普通株式 1,375,721千円
取得原価 1,375,721千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
①株式の種類別の交換比率
セルプロジャパン株式１株に対して、当社株式54.4株を割当交付いたしました。

②株式交換比率の算定方法
　当社は、本株式交換比率の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、当社及びセルプロジャパンならびにSBCメディカルグループから独立した第三者算定機関としてマクサス・コーポレートアドバイザリー株式会社を選定いたしました。
　当社においては、第三者算定機関であるマクサス・コーポレートアドバイザリーから2023年11月17日付で取得した株式交換比率算定書、当社がセルプロジャパンに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の皆様の利益に資するとの結論に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。
③交付株式数
　598,400株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 60,431千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
（1）発生したのれんの金額
　　1,223,834千円
（2）発生原因
　　主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。
（3）償却方法及び償却期間
　　10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	214,829千円
固定資産	59,533千円
資産合計	274,363千円
流動負債	85,669千円
固定負債	36,807千円
負債合計	122,476千円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	85,966千円
営業利益	21,653千円
経常利益	21,734千円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,522千円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、のれんが当期首に発生したものとしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はございません。

個別注記表

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 …… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2)無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)D2C事業

商品の販売に係る収益は、主に自社ECサイトを通じた又は卸売により、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

返品されると見込まれる商品については、収益を認識せず、当該商品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利について返品資産を認識しております。

(2)メディカルサポート事業

メディカルサポート事業においては、再生医療領域における「血液由来加工」の受託加工サービス業務を提供しております。

当該サービスに係る収益は、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っており、役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、血液加工については受託加工の提供完了による履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はございません。

(会計上の見積りに関する注記)

商品・原材料及び貯蔵品の評価に関する事項

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	79,172千円
原材料及び貯蔵品	2,082千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,825千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	11,861千円
短期金銭債務	14,428千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引の取引高	
仕入高	1,400千円
販売費及び一般管理費	136,209千円
営業取引以外の取引高の総額	29,435千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	23株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	302,533 千円
貸倒引当金	13,121 〃
未収利息	1,895
商品評価損	211 〃
その他	2,719 〃
繰延税金資産小計	320,478 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△302,533 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,828 〃
評価性引当額小計	△320,361 千円
繰延税金資産合計	118 千円
繰延税金負債	
返品資産	118 千円
繰延税金負債合計	118 千円
繰延税金資産の純額	―

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
子会社	セルプロジャパン株式会社	所有直接100%	資金の貸付 商品の仕入及び外注その他管理部門のシェアードサービス 出向者の派遣	資金の貸付(注1)	19,479	関係会社長期貸付金	17,529
				商品の仕入(注２)	1,400	―	―
				外注費その他(注２)	136,209	未払金	14,428
				業務受託(シェアードサービス)(注２)	24,000	―	―
				出向者の派遣	2,325	その他流動資産	11,649
				利息の受取	56	―	―
子会社	株式会社Waqooメディカルサポート	所有直接100%	資金の貸付 出向者の派遣	資金の回収	89,568	―	―
				利息の受取(注1)	2,108	その他流動資産	212
				出向者給与の立替	944	―	―

(注)1　資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(注)2　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、双方価格交渉の上で決定しております。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産	587円77銭
１株当たり当期純損失（△）	△8円77銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はございません。